

第 1 1 章 経済改革の成果分析に関する一考察と我が国への示唆

財務省財務総合政策研究所
主任研究官 葛見雅之
研究員 鳥生 毅
研究員 寺井 寛

はじめに

1980年代まで高い成長を示してきた日本経済は、1990年代以降停滞している。歴史上、多くの国が急速な発展を遂げた後、長い停滞を経験し、またその後再び力強い発展を示している。

この研究会では経済停滞の後、経済再生を果たしたと思われる国を対象に、日本経済再生のヒントを得るために研究を進めてきた（欧州の比較研究が少ないこと、米国については先行研究が豊富にあることから研究対象国は欧州を中心とした）。具体的には欧州諸国ではイギリス、フィンランド、オランダ、ポーランド、スペイン、スイスの6カ国、大洋州ではニュージーランド、中南米ではアルゼンチン、アジアでは香港、台湾の2つの国・地域をとりあげた。

こうした国では一定の経済発展を実現した後、衰退局面を迎えた際、様々な施策を講じて経済の立て直しが図られた。経済再生に向けた具体的な施策の記述については、現在の日本と時代背景が似通った国で実施された経済改革についてより詳しく説明する。

1. 経済改革の契機となった経済的背景

研究対象としてとりあげた国では、オイルショックやソ連の混乱・崩壊（フィンランド、ポーランド）といった外生的要因とともに、バブル崩壊（特にフィンランド、スイス、ポーランド）、非効率な公共部門の存在（各国）、高福祉に伴う財政硬直（欧州諸国）、高賃金（オランダ、スイス）といった要因が問題となり、このため国際競争力の低下、経済成長の低迷、高失業、失業保険支給増加等に伴う財政赤字拡大、通貨価値の下落（各国）、資本流出（アルゼンチン）が生じ、経済は危機的な様相を呈していた国が多い。このため、各国では従来の経済政策では限界があるとの認識のもとに、経済改革に取り組むことになっ

た。

2. 分析対象国と経済改革の政策パッケージの類型化

各国で実施された構造改革の内容を厳密に類型化するのは難しいが、マクロ政策、産業・競争政策、労働政策に着目して改革を「ニュージーランド」型（市場重視型）、「フィンランド」型（技術重視型）、「オランダ」型（雇用重視型）の三つのパターンに類型化した。

「ニュージーランド」型（市場重視型）についてはニュージーランド、イギリス、ポーランド、スペイン、アルゼンチンが該当し、「フィンランド」型（技術重視型）にはフィンランド、台湾が属し、「オランダ」型（雇用重視型）にはオランダ、スイスが含まれる。（なお、香港についてはもともとレッセフェールの国であり市場を重視した新たな改革は行われなかった。）

類型化した国別分析に当たっては、日本が経済改革に向かうにあたり、改革直前の状況、すなわち、経済低迷、危機的な財政といった経済的背景が日本と似通った国を中心に行うこととしたい。このため、この稿では類型化分析の対象国としてニュージーランド、イギリス、フィンランド、オランダ、スイスの5カ国を中心にとりあげる（なお、その他の国についてもそれぞれ日本経済再生に参考となる施策がとられており、こうした施策についても本稿の後段で記述することとしたい）。

それぞれのタイプでとられた産業政策、雇用・労働政策、財政政策の改革当初の基本的な政策パッケージは以下のとおりである。

（1）「ニュージーランド」型（市場重視型）

このタイプに属する国としてニュージーランド（改革時は1984年）とイギリス（同1979年）が該当する。

これらの諸国では従来、色濃く残っていた産業保護的、あるいは競争回避的な体質を大幅に転換し、市場を通じた競争原理を導入した。産業面では規制緩和および公企業の民営化を広汎な分野において速いスピードで実施した。また、産業の自由な参入・退出を推進した。投資に対しては、内外を問わず優遇措置は縮小の方向に向かい、新規の優遇措置は

とられなかった。先端産業の育成や人材の育成も「フィンランド」型（後述）ほどなされなかった。

雇用・労働政策では、クローズドショップ制度（使用者は組合員のみを雇用）の拘束や解雇規制が緩和された。賃金も労組による全国レベルの交渉から職場単位、個人単位の交渉によって決定されるシステムに変更された。失業対策では企業減税などサプライサイドの強化による雇用吸収を目指した。

財政政策では「小さな政府」を目指して行政の効率化を推進するとともに、社会保障や補助金を中心に歳出削減を図り、また、サプライサイドの強化を狙ったネット減税を行なった。

（２）「オランダ」型（雇用重視型）

オランダ（改革時は1982年）やスイス（同1995年）では、もともと自由化が進んでおり、改革時には既に産業面の自由度は高かったため、改革時において産業面での目立った規制緩和は行われなかった¹。また、オランダでは対内投資に対する優遇措置が継続された。

雇用・労働政策については「ニュージーランド」型のような雇用・賃金決定における制度や慣行面の大きな変更は行われなかったが（賃金決定は硬直的で、基本的には従来から中央レベルでの労使交渉によって決定される）、改革以前の容易な賃金引上げから、改革時には政労使協調による賃金抑制への方向転換が行われ、企業競争力の回復・強化を目指した。また、手厚い失業手当によって失業を受け止めるとともに、フルタイム労働者と同等な労働条件を有し、労働時間が柔軟なパートタイム制を用いて雇用の拡大を目指した。

財政政策では歳出削減を中心に、財政赤字の縮小を重視した。

（３）「フィンランド」型（技術重視型）

フィンランド（改革時は1991年）では規制緩和は「ニュージーランド」型、雇用・労働政策は「オランダ」型に近い政策をとった。

すなわち、産業面では改革前は特定産業分野への直接的な援助が行われてきたが、改革時に潜在成長力のあるとみられた特定分野で規制緩和が早期に実施された。また、技術力のある中小企業群を生み出すために産官学の密接な協調のもと、先端産業育成、研究開発

が強力に押し進められた。また、外国資本に対する対内出資規制を緩和するとともに、外国人技術者に優遇措置を与えた。

雇用・労働政策面では、失業を手厚い失業手当で受け止めるとともに、職業訓練、就業カウンセリングの強化により雇用対策を図った。

財政政策面では「ニュージーランド」型と同様、歳出削減と減税を実施した。

(4) 三類型のまとめ

以上をまとめると、各類型とも「大きな政府」からの脱却を図り、改革当初から歳出削減を中心に財政再建を図っている立場は基本的に共通している。類型化するに当たり、それ以外の規制緩和策、産業競争力強化策、雇用・労働政策に着目すると「ニュージーランド」型は規制緩和を一気に押し進め、賃金契約も柔軟化し、労働者の人員削減を容易にするとともに、財政面では「小さな政府」を目指した「市場重視型」といえる。

他方、「オランダ」型は改革時には既に経済自由度が高かったため、改革にあたり目立った産業面の規制緩和は行わず、雇用にウェイトを置いた「雇用重視型」といえる。

また、「フィンランド」型は成長力のある分野では規制緩和を早期に行いつつ、雇用も重視するという立場から見ると「ニュージーランド」型と「オランダ」型の間位置するが、先端産業を中心とした競争力強化を強く志向しており、「技術重視型」とみることができる。

3. 経済成果の検討

次に、類型化したグループごとに経済成果を検討する。検討する指標として、全要素生産性の伸び（技術進歩の指標、産出量の変化率から生産要素投入の変化率を控除したもの）、失業率（雇用・労働面の指標）、財政収支〔政府の指標、プライマリー・バランスの GDP 比（プライマリー・バランスとは国債費（元本償還費用＋利払い費）を除いた歳出と、公債金収入を除いた歳入との差で、バランスが赤字の場合、現在の負担以上の行政サービスを楽しんでいることを示す）〕、一人当たり GDP（総合的な指標）の 4 つの指標をとりあげる。

(1)「ニュージーランド」型

全要素生産性上昇率をみるとニュージーランド、イギリスとも、改革前は OECD 平均を下回っていた(8章参照)が、改革後は全要素生産性上昇率が加速し、イギリスでは G7 平均を上回る伸びを示し、ニュージーランドでは G7 平均並みになった(図表 11-1)。

失業率は、改革前は EU 平均並み、あるいは EU 平均よりも良好な水準にあったが、改革後一時的に EU 平均に比べ大きく悪化したものの、その後はかなり良いパフォーマンスを示している。直近年の失業率は EU 平均に比べて大きく改善している(図表 11-2)。

財政収支の状況を見ると、プライマリー・バランスの対 GDP 比は EU 平均に比べトレンドとしては若干の改善傾向が見られた(図表 11-3)。

一人当たり GDP の推移を見ると、以前は EU 主要国(英独仏伊平均、以下同様)よりも豊かだったが 1960 年代に逆転し、改革後数年は EU 主要国よりもさらに格差が広がった。

イギリスでは 1979 年に、ニュージーランドでは 1984 年に改革が行われたが、改革後 10 年以降頃から過去(1950 年以降)のトレンドに比べて上昇速度がやや加速している(図表 11-4)。

(2)「オランダ」型

全要素生産性の伸びは改革前も改革後もほとんど変化はなく、生産性の上昇は見られなかった(図表 11-1)。

失業率は、改革前は EU 平均以下であったが、改革時には一時的に高まった。しかし、改革 3 年後から欧州主要国を上回るテンポで低下しており、直近年では他のタイプに比べて最も低い水準にある(図表 11-2)。

財政収支をみると、オランダの改革前のプライマリー・バランスの対 GDP 比は EU 諸国よりも悪化していた。改革(82年)後も 10 年間程度は EU 諸国よりも悪い状態が続いたが、その後は EU 平均よりも良好な状態になっている(図表 11-3)。

一人当たり GDP は、改革前は欧州主要国を若干上回って推移してきた。オランダでは 80 年代初の経済危機から経済が停滞したため改革が行われたが、改革後は安定的で着実な成長が続き、豊かさを取り戻している(図表 11-4)。スイスでは、1990 年代初には低迷し

たが、1995年の改革後は再び上向いた。

(3)「フィンランド」型

全要素生産性上昇率をみると、「フィンランド」型はもともとG7平均よりも高い伸びを示していたが、改革後は加速し、三つの類型の中では最も高いパフォーマンスを示した(図表11-1)。

失業率はEU平均よりも良好な水準で推移してきたが、経済の急激な落込みから急激に悪化した。改革後は2~3年でピークに達した後、急速に改善し、改革後10年でようやくEU平均並みに戻った(図表11-2)。

財政収支をみると、プライマリー・バランスの対GDP比は従来EU平均よりも良好な状態にあり、プラスで推移してきたが、バブル崩壊時の金融機関への公的資金投入から急速に悪化した。改革後は93年をボトムにV字型の急速な回復を示し、改革後7年でEU主要国と比べ若干良好な水準にまで回復した(図表11-3)。

一人当たりGDPは、改革前のバブル期(80年代末)には欧州主要国にほとんどキャッチアップした。しかし、その後のバブル崩壊時には落ち込み、格差が再び開いたが、改革後はV字型の回復を示し、EU主要国に急速にキャッチアップしている(図表11-4)。

4. 異なった経済パフォーマンスを生み出した要因

(1) 全要素生産性(図表11-1)

生産性には経済自由化・規制緩和の速度のほか、先端産業育成とそれを可能とする人材育成を含めた研究開発体制の構築といった要因が大きく寄与していると思われる。

すなわち、最も高い生産性の伸びを示した「フィンランド」型では、2章でもみられたように、電気・通信分野の民営化と自由化を同時に実施したこととともに、先端産業育成、産官学の人材交流を伴う緊密な協調、政府によるベンチャー資金支援、研究情報提供、研究者の紹介など研究開発に向けた多角的な支援など技術志向を強めたことが生産性の上昇に大きく寄与したとみられる。また、フィンランドにおいては、研究組織の人事配置についても、研究者はもとより、産官学協調を促進する組織にも産、官、学のいずれも経験し

た人材を配置するといった工夫も見られたことが研究開発体制の効率化を推進した。

次に、「ニュージーランド」型をみると、従来の保護主義的、競争回避的な経済システムが、市場を通じた競争原理の導入によって急転換され、規制緩和の範囲は最も広く、スピードも速かった。こうした大規模な規制緩和は生産性の上昇に貢献したと考えられる。

ニュージーランドとイギリスを比べると、イギリスの方がより全要素生産性の伸びが高く、早期に現れている。その要因として1章（イギリス）で指摘されたような生産や経営管理面での日本や米国の制度借用、生産性の高い外国企業の誘致などから、イギリスの競争回避的な経営風土が競争を重視するように変化したこと、また、実学志向・産学強調へ向けた予算配分と教育改革（参考資料3参照）などに取り組んだことが挙げられる。他方、ニュージーランドでは改革が急激だったため一時的に経済に混乱が生じたという面と、改革前の介入・統制型の政策運営があまりに大きく資源配分を歪め、経済主体の生産性向上意欲を阻害していたという側面もあり、生産性の上昇までに、より一層の時間を要したと考えられる（8章参照）。

これに対し、「オランダ」型は産業面の規制緩和が進捗しなかったため、改革後の生産性は高い伸びを示していない。

（2）失業率（図表 11-2）

各国では改革時に賃金が低下し、失業者の雇用が行われやすかったという事情は共通である。失業率のパフォーマンスの違いを生み出した要因として、パートタイム労働の活用やきめ細かい就業カウンセリングなどのような方法で失業者の吸収・雇用拡大を図るか（「オランダ」型や「フィンランド」型）、ネット減税によるサプライサイドの強化や硬直的な労働慣行の緩和・雇用の流動化といった間接的な方法をとったか（「ニュージーランド」型）によって効果が分かれた。

最も良いパフォーマンスを示した「オランダ」型をみると、雇用対策として労働時間の柔軟なパートタイム制（労働条件はフルタイムと同等）を活用したことによってワークシェアリングが進んだ。その結果、雇用拡大が拡大し、失業率が低下した。オランダでは他のEU諸国と概ね同様な経済成長率で推移したが、オランダの雇用の伸び率は他のEU諸国を大きく上回った。こうしたオランダの雇用の伸びの大半がパートタイム雇用によるとされた（3章参照）。

また、特にオランダでは、これと並行して、若年失業者に対する職業訓練の実施を行ったほか、雇用のミスマッチを防ぐため、公共職業紹介サービスの民営化や人材派遣会社の派遣手続きの簡略化などを実施したことから、失業率の改善に最も良いパフォーマンスをあげたとみられる。

フィンランドでは職業訓練や就業カウンセリングの強化が行われたが、パートタイム労働の活用があまり行われていないことが、「オランダ」型ほど失業が低下していない要因ではないかとみられる。

「ニュージーランド」型でも良好なパフォーマンスを生み出している。しかし、サブライサイドの強化による間接的な雇用拡大策であるため、失業率は改革から7～8年後にピークになっており、「オランダ」型や「フィンランド」型（失業率のピークは改革後2～3年）の直接的な失業救済・雇用拡大措置に比べて失業率の改善は遅れた²。

（3）財政収支（プライマリー・バランスのGDP比）（図表11-3）

三類型とも改革当初は付加価値税などの間接税の増税（付加価値税率引き上げや売上税の付加価値税への転換）を行なう一方（同時に直接税の引下げを含む税体系の簡素化も実施） 厳しい歳出削減に向かったことは共通しており、プライマリー・バランスの対GDP比の推移は異なっているものの、改善に向かった。こうした改善パターンの相違には増税の幅と歳出削減のあり方も影響しているように思われる。

すなわち、「オランダ」型（統計上の制約からスイスは除外）が改革当初、他の類型に比べてさほどの改善がみられなかったのは、付加価値税の小幅引上げ（1984年に18% 19%、1986年に19% 20%）が行われたのにとどまったためと思われる。（「ニュージーランド」型や「フィンランド」型では付加価値税の大幅引上げが実施された（イギリス：1979年に8% 15%、ニュージーランド：1986年に10%の財・サービス税の導入、フィンランド：1994年に22%の付加価値税導入）。

また、1990年代に入ってから各類型とも多少の付加価値税の調整はあったものの、基本的には歳出抑制のあり方がパフォーマンスを左右したのではないかとみられる。

1990年代に入って最も良いパフォーマンスを示したオランダは歳出の管理を継続しており、94年に新たに導入された歳出抑制措置（トレンドベース・アプローチ、後述）が寄与したとみられる（GDPに占める歳出割合：1984年に53.8% 1999年42.7%）。

また、フィンランドにおいても 1995 年には地方への補助金大幅削減などにより、歳出を厳しく抑制した（同：1994 年 57.5% 1995 年 54.3% 1999 年 47.0%）。

他方、ニュージーランドにおいて 90 年代後半に財政収支が悪化したのは一時的な景気低迷のほか、所得格差の拡大、社会的弱者対策から医療や福祉など社会保障への支出を増額したことが要因となっている（同：1996 年 38.5% 40.9%）。

（４）一人当たり GDP（図表 11-4）

「オランダ」型をみると、改革直後以降、他の類型で見られたようなマイナス成長は生じておらず、緩やかで安定した成長が続いた。特にオランダでは経済危機に陥った 1970 年代末に一人当たり GDP は EU 主要国（英独仏伊）の平均を下回ったが、安定した着実な成長から 1990 年代後半には EU 主要国にキャッチアップした後、1990 年代末には EU 主要国平均を上回り、豊かさを取り戻した。こうしたオランダの成長は、雇用が増えることによる家族世帯所得の上昇、家計消費の増加によるもので、雇用の伸びに支えられた成長といえることができる（3 章参照）。

「フィンランド」型をみると、1980 年代末には EU 主要国平均にキャッチアップしていたが、深刻な経済危機から 1990 年代初には一人当たり GDP は大きく低下した。しかし、電子機器を中心とする技術志向の特化型経済を目指した国づくり（2 章参照）が奏効して V 字型の回復を示し、欧州主要国平均に近づいているが、（図表 11-4）これには全要素生産性の高い伸びが寄与したとみられる。

「ニュージーランド」型では、急激な政策転換もあり、改革後しばらくはマイナス成長、あるいは低迷状態が続いたが、改革後 10 年程度で一人当たり GDP は上向いている。イギリスではサッチャーの改革以降、長期停滞傾向に変化が見られ、EU 主要国平均にキャッチアップした。他方、ニュージーランドの一人当たり GDP は 1990 年代に入り上向いているが、長期停滞トレンドが反転したとは言い切れない。これは、ニュージーランドでは改革前の経済に過保護体質と非効率性が蔓延していたこと、また、経済改革がイギリスの改革に比べてより急激に実施されたため、経済主体が改革に適応するのに時間がかかったことによるとみられる³（8 章参照）。

また、一人当たり GDP の推移には外資の流入も影響を与えているように思われる。オランダ（スイス、香港も同様）では競争力強化に向けてインフラ整備（空港、港湾、電

気・通信など)を図っており、投資環境の優位性が評価され、企業合併や地域の統括拠点として持株会社を設立する動きが活発化し、経済の活性化をもたらした。

フィンランドでも経済危機の最中に当たる 93 年 1 月に「新フィンランド株式保有法」により、外資に対する株式保有規制が撤廃され、直接投資が急増するなど良好な結果をもたらしている⁴。

また、イギリスやニュージーランドでは改革後、新たな外資優遇措置はとられていないが、積極的な外資誘致活動を行なったため対内直接投資が活発化し、経済が活性化した。スペインでも自動車産業の誘致が奏効したこともあり、スペインの経済は活性化した(5章参照)。

5. 経済成果の評価

これまで検討してきた経済成果をそれぞれの改革の類型ごとに相対評価したい。評価の結果は以下のとおりである。

全要素生産性は良いパフォーマンスを示した順に「フィンランド」型、「ニュージーランド」型、「オランダ」型であった(図表 11-1)。

失業率および財政収支は、いずれも「オランダ」型が三つの類型の中では最も優れたパフォーマンスを示した(図表 11-2、図表 11-3)。

「オランダ」型に次いで、失業率は「ニュージーランド」型、「フィンランド」型の順(図 11-2) 財政収支については、直近年で「フィンランド」型がEU平均よりも良好になったのに対し、「ニュージーランド」型はEU平均よりも悪化した点で、「フィンランド」型がより優れたパフォーマンスを示した(図表 11-3)。

また、一人当たり GDP をみると、EU 主要国(英独仏伊)平均と比べ、「オランダ」型は改革後にも一人当たり GDP は落ち込んでおらず、着実な成長で豊かさを取り戻した(図表 11-4) ため、最も良いパフォーマンスを示したといえることができる。

なお、以上の評価は、あくまでも政策パッケージの類型と経済パフォーマンスを単純に比較したものであり、類型ごとの経済・貿易構造や比較優位など、基礎的条件の違いは考慮していないことに注意が必要である。

6. 日本経済再生に当たってのインプリケーション

我が国の状況をみると、バブル経済の発生と崩壊の過程で経済が長期にわたって停滞が続いており、財政も 2001 年度末の国・地方の長期債務残高が 666 兆円に達する見込みであるなど極めて厳しい状況にある。また、今後我が国経済の再生を図り、経済を安定的な成長軌道に乗せるには、少子高齢化への対応、産業効率化とリストラの促進、リストラに伴う雇用不安の解消、先端技術育成、国際競争力の強化、大幅な財政赤字の解消といった様々な問題が横たわっている。

ここでは、これまで検討してきた規制緩和、雇用・労働政策、財政政策を中心に日本経済再生に当たってのインプリケーションを探ることとしたい。

(1) 産業面の施策

規制緩和

規制緩和は各国で意欲的に実施され、規制が強かった分野に競争原理を浸透させ、企業の意識改革をもたらした。規制緩和によりイギリス(1章)では金融や航空業界が活性化し、フィンランド(2章)では電気通信分野の規制緩和により IT 分野が急成長した。また、図表 11-1 をみると、規制緩和は全要素生産性を引き上げる大きな要因の一つとなったことが推測できる。

改革のスピードについてはポーランド(4章)やニュージーランド(8章)の箇所でも記述されているように、改革に難色を示す様々な既得権益層を抑え、経済改革を一挙に押し進めるためには広範囲に、速いテンポで規制緩和を実施することが効果的であり、また、必要なことであったといえる。

その一方で、各経済主体が改革についていけないほどの速すぎる規制緩和は、むしろ経済の混乱を長期化させ、生産性上昇までにより時間を必要とする面があることも指摘された。ニュージーランドやアルゼンチンと比べて、よりプラグマチックな改革を行なったオーストラリアやチリ(7章の中で記述)が相対的に良いパフォーマンスを示していると分析されている。

また、7章(アルゼンチン)で指摘されたように、極端かつ無差別な自由化・規制緩和は弊害を生じるおそれがあることからすると、政府規制の緩和に当たっては必要な分野を正しく見極めることが重要であろう。

規制緩和・自由化と政府の役割についてみると、9章ではレッセフェール・モデル地域と見られていた香港において、アジア通貨危機の影響などから株価や不動産価格が急落し、通貨アタックが生じたが、その際政府は市場の成り行きに任せることなく、早期に市場に介入し市場の秩序を取り戻し、その後の経済の好転をもたらした事例が示された。また、フィンランド(2章)やポーランド(4章)などでは金融機関の不良債権処理の際に、政府がいち早い公的資金投入に向かったことが問題の早期終息につながったとされた(後述)。また、最近のニュージーランド(8章)では、改革後進めてきた「小さな政府」一辺倒から、保険制度や年金など国民生活に密接に関連する分野において政府の関与を強めるような方向転換を行なった事例が紹介された。これらの事例は、市場の失敗を是正し、経済を安定化させ、不安のない国民生活を担保する上で政府の役割を否定すべきでないことを示している。

外資流入による経済の活性化

外資の導入も国際競争力を引き上げ、競争を通じた企業活動の活性化、経済再生をもたらす契機として有効に機能することが指摘された(1章(イギリス)、4章(ポーランド)、5章(スペイン)、6章(スイス))。資金不足国ではない日本においても、個別企業において、外資がこれまで日本においてなかなか進まなかった企業内改革を推し進め、雇用の流動化、新たな経営ノウハウ、経営の透明性をもたらすというメリットがあるほか、非効率な特定産業分野のリストラや退出を通じて経済全体の効率化を促進する効果がある⁵。

近年、対日投資は増加しているが、他の先進国と比較すると、なお低い水準にとどまっている。外資の流入を図るには環境整備も必要であり、フィンランド(2章)、オランダ(3章)、スイス(6章)、香港(9章)では外資誘致を図る目的もあり、国際競争力の向上につながる交通、空港、情報通信などのインフラ整備が効果的に行なわれた。また、ジェット口の投資白書(2001年版)では、内外企業に対し無差別な外資政策(株式交換制度の譲渡益課税繰り延べ措置、連結納税制度)や一元的かつ英語によるきめ細かな情報提供といったハード、ソフト両面の措置が外資を誘致する上で必要であると指摘している。

成長分野への経営資源の「選択と集中」と産官学協調

民間サイドの経済再生に向けた取組みの例を挙げると、対象国の中で、大胆なリストラや企業再編、不採算部門の売却を行い、産業競争力の向上を目指して成長力のある分野に

経営資源の「選択と集中」を行い、成功した事例としてフィンランド（2章）とスイス（6章）が挙げられる。こうした国では産官学協調による先端技術を有する中小企業群の形成と起業率の上昇、技術競争力の向上による輸出の増加などによって雇用の吸収を図りつつ、経済再生を果たしたことが指摘された。

こうした産官学協調が成果を挙げるためには大学の知識・技術と企業の需要をマッチングさせる工夫が必要である。日本においても大学の技術と企業の需要を結びつける TLO（技術移転機関：大学の研究成果を譲り受けて特許を出願・取得し企業に技術移転）は 98 年に発足し、現在までに 17 の機関が設立されており、積極的な取組みがみられるようになった。

大学と企業の関係の改善は技術の移転・マッチングだけにとどまらない。規制緩和とグローバル化が進んだ経済では高度な経営手法や質の高い専門的な人材が求められるようになってきているが、従来は高度な経営手法を身につけても（例えば MBA の取得）そうした人材が日本の企業内では十分に活用される経営土壌が育っていなかったのではないかと。また、日本の大学をみると、最近になって実践的な職業専門教育の必要性が本格的に認識され始めたように思われる。こうした産学の新たな関係の構築に当たってはフィンランド（2章）やスイス（6章）で見られたように、企業、大学の双方が自らの再生に向けた積極的な取組みを行い、政府も産学協調による産業競争力強化に向けて環境を整備・支援していった事例が参考になる。

また、成長分野へのリスクマネーの供給についてはフィンランド（2章）、ポーランド（4章）、台湾（10章）の箇所で具体的な言及がなされた。これらの事例では、いずれもベンチャー企業をはじめとする成長産業の見極めができる同業の実業家（資金の出し手としても機能）あるいは専門家の存在が不可欠であり、彼らの存在が資金投下の効率を高める上で重要な役割を果たすとされた。

（2）雇用・労働

構造改革時の労働分配率

改革前は賃金上昇とインフレに悩んでいたことから、労働分配率（GDP に占める雇用者所得の割合）は改革以降、ほとんどの国で横ばい、あるいは低下傾向にある（図表 11-6、日本では 1988 年の 53.0% をボトムに 1998 年には 56.7% と上昇傾向を示している）。

経済再生に向かう初期段階では「ニュージーランド」型、「フィンランド」型、「オランダ」型のいずれも雇用が削減されると同時に賃金も抑制されていることが各章で指摘された(図表 11-5 参照)。すなわち、「ニュージーランド」型ではニュージーランドにおいても、また、イギリスにおいても、賃金契約の柔軟化によって賃金抑制が図られた。また、オランダ(および一時期のスペイン)においても政労使協調により先ず取り組まれたのは賃金の抑制である。これは生産性を大幅に上回る高い賃金水準が国際競争力を弱め、低成長、インフレ、高失業、高水準の財政赤字を招いた元凶であるとの認識があったからだ。

このように、「オランダ」型と「ニュージーランド」型とは改革プロセス、手法は異なるものの、結果的に労働面では賃金抑制、雇用関係の柔軟化・労働市場の流動化といった同様の措置が講じられ、この結果、賃金水準の上昇が抑制された。

短期的な失業対策(失業に対するセーフティネット)

短期的な失業対策としては公共事業(イギリス(83年)、フィンランド(95年))が実施された例は限られた事例しか見当たらなかった。

改革時の企業のリストラに伴う雇用拡大策・雇用不安緩和策に関しては「オランダ」型や「フィンランド」型の取組みが参考になるように思われる。雇用重視の「オランダ」型では、失業手当によって一時的な失業を受け止め、また「フィンランド」型では企業の大胆なリストラに伴う失業を手厚い失業手当ときめ細かい就業カウンセリングや職業訓練で受け止めた。このように、いずれも短期的な失業に対しては手厚い失業手当がセーフティネットとなった。

オランダを例にとると、改革時(82年)に大きな福祉国家からの脱却を図る過程で政労使協調に基づく失業手当の給付水準が引き下げられたが(失業前に得ていた賃金水準の80% 70%)、給付水準はなお高く、失業手当の支給期間も最低でも6ヶ月(日本は最低90日)、最長5年(失業給付満了者はさらにフォローアップ給付として最低賃金の70%を2年間受給)となった。また、フィンランドにおいてはソ連崩壊、バブル崩壊に伴う大きな経済危機に直面しても、企業が大胆なリストラを断行できたのはオランダと同様、手厚い失業手当(一律500日)があったことが大きく寄与したと言われている⁶。同様のことは5章(スペイン)でも指摘された。

なお、こうした手厚い失業手当は失業の長期化を招くといったモラルハザードをもたらしていることが問題となっているが、オランダでは職業訓練への参加が失業手当の支給条

件とされる（職業訓練への参加拒否者は失業手当の減額あるいは支給停止）など支給条件の厳格化（1995年）が図られるなどの工夫がされている。

また、雇用のミスマッチの解消に向けて、オランダなどでは公共職業紹介所の民営化に取り組みられたほか、フィンランドでは失業者に対するきめ細かい就業カウンセリングや職業訓練強化などがなされた。

労働力人口不足、労働に対する価値観の多様化への対応

オランダ（3章）やスイス（6章）では雇用対策として、政労使の協調によりフルタイムと同等の労働条件を有するパートタイム制を促進した。パートタイム制が普及していった背景には改革当初の賃金抑制により共働きが増えたこと、また、産業構造の高度化や公共サービスの民営化による民間サービス部門の労働需要が増加していたことが挙げられる。こうしたパートタイム制から生じたワークシェアリングは、主に女性の雇用機会を拡大したと同時に、3章（オランダ）でも示されたように、男女とも世帯単位で人生の多様な局面に応じた働き方が選択でき、社会参加の可能性を広げる「1.5型」の労働形態を形成した。また、こうしたパートタイム制の活用は「生活のゆとり」と「生活大国」への転換を図る契機となる可能性があり、少子高齢化を迎え、労働に対する価値観が多様化しつつある我が国の参考になろう。

また、日本においてもパートタイム労働比率は高まってきている（1997年で男女平均19.0%、女性は36.0%）が、日本ではオランダと異なり、パートタイム労働者は賃金、付加給付や健康保険の適用においてフルタイム労働者労働とは大きな格差がある。我が国とオランダでは社会経済制度、労働者の意識など条件は異なるものの、女性や高齢者の労働市場参入の向上、労働の多様性を図るためにも、パートタイム労働者とフルタイム労働者との格差を縮小させつつパートタイム制度を定着させていったオランダの取組みが参考になる。

人材育成・供給

短期的な雇用対策とは別に、産業構造の高度化、技術進歩の進展に合わせた専門知識を有する人材の育成が叫ばれている。この点ではフィンランド（2章）やスイス（6章）の取組みにもみられるように、企業と教育機関の連携による専門知識の履修が望ましい。

また、日本では最近ではIT技術者の不足が指摘されており、先端技術者など知能労働

者の人材供給が急務となっている。即戦力としてこの隙間を埋めるのが外国人の登用である。外国人技術者の日本への流入を阻んでいる要因として、高い生活コストのほか、独特の商慣行、言語など文化や慣習の問題が従来から指摘されており、早急な改善は難しいと思われるが、研究対象国の参考事例を挙げると、フィンランドでは従来、外国人雇用には厳しく門戸を閉ざしていたが、優秀な人材を国内に流入させるため 1996 年には外国人向け税制優遇措置が施行され、高度の技能を持つ高所得の外国人に限って 35%の特別税率（通常の最高税率は 60%）が導入された。

（ 3 ） 財政・金融政策

財政政策

対象国では、改革当初から財政赤字の削減に取り組んだ。歳出面の削減に取り組んだのは各国同様であるが、最も良いパフォーマンスを生み出したオランダをみると、改革時に 2 度にわたって付加価値税を引き上げた（84 年：18% 19%、86 年：19% 20%、その後は「増税なき財政再建」を推進した）。

1980 年代には年金をはじめとする社会保障の削減を図ったのに続き、90 年代に入っても厳しい歳出管理が実施された。すなわち、94 年には財政のコントロール指標として、従来の GDP 比の財政赤字額が変更され、4 年間（政権期間中）にわたり実質純歳出（歳出総額から税外収入を控除した上で物価上昇率を差し引くことにより実質化）の上限設定を行うトレンドベース・アプローチが実施され、歳出の抑制を図ったことは 3 章（オランダ）で記述された。その際、中期的な財政計画の策定も行われたが、計画の設定にあたり、経済成長率を低めに設定することにより歳出超過の可能性を最小限に抑えるという工夫もなされた。また、歳出と歳入を分離し、歳入が中期計画の目標額を上回った場合には減税や財政赤字削減に充当され、歳出は中期財政計画で設定した上限を上回ることはできないとされた。このようにオランダでは改革当初の増税、その後の厳しい歳出削減が良いパフォーマンスを挙げている。

また、オランダでは社会保障制度の一部業務の民営化を行っている。特に、労働疾病休暇保険制度の民営化（1996 年 4 月）は企業の保険料の節減と労働者の勤労意欲向上にかなりの効果をあげたことが 3 章で紹介された。

財政運営については、オランダ以外にも、各章で紹介されたようなニュージーランドの

「財政責任法」、スイスの「財政目標 2001」、また、イギリスでもサッチャー政権時の計画的削減、ゴールドンルール（債務による資金調達には投資的支出に限るものとし、経常支出には充てないとする制度）などの工夫により、財政再建を進めていったことは共通している。

財政再建を図る上では景気回復による増収が大きく寄与することは言うまでもない。しかし、財政運営が適切になされていない場合は、資金が効率的な分野から非効率な分野に流れる傾向を強め、経済全体の効率を押し下げることになる。このため、不断に財政の効率化を図る努力をし、効果の定かではない公共事業や補助金の徹底的な見直しを図る必要があることは 4 章（ポーランド）でも記述されたとおりである。

金融面の問題（不良債権処理）

経済構造改革に向う途上、フィンランド（2 章）、ポーランド（4 章）、スイス（6 章）などでは金融機関の不良債権処理が問題となった。

フィンランドでは、金融危機のピーク時における貸付金に占める銀行不良債権の比率はピーク時の 1992 年に 12.9%（BIS：1993 年）に達し、アメリカ（91 年のピーク時で 3.7%）をはるかに上回っていた。このため政府はいち早く公的資金の投入を決め、銀行支援に向かった（1991 年の金融危機後、公的資金注入額は GDP 比 9%、政府保証を含めると 13%となった（1996 年時点））。公的資金の導入に当たっては金融機関に経営建て直しに向けた自助努力が求められ、金融界の高コスト体質の元凶とされていた過剰な支店数、過剰人員の大幅な削減（98 年末には 90 年末比では支店数、金融機関職員とも半減）を図ることにより、比較的短期に不良債権処理を終えた。

また、ポーランドなど中欧諸国でも不良債権処理は早期の公的資金投入による解決が図られたが、債務企業のリストラ、銀行の管理体制の変革とリストラの徹底、外銀等を活用した競争環境の整備、などの措置を併せて採った場合に成功している（4 章参照）。

逆に、公的資金の中途半端な逐次投入は、かえって悪い結果を招くこと（ハンガリー）経営陣の交替を含む銀行のリストラや改善策が十分に講じられなかったことから不良債権問題が再燃し不況のスパイラルに陥ったこと（チェコ）などの事例が 4 章（ポーランド）で紹介された。

また、6 章（スイス）では、株価収益率の向上を迫る投資家グループが 90 年代になって登場したことによる金融機関への不良債権処理圧力が、金融機関が不良債権処理を急いだ

要因の一つとなったことが指摘された。

(4) 経済改革の実施面について

経済改革を実施するに当たり、改革の成否は現状の変革と将来期待についての国民の意識、政府の姿勢などによって大きく左右される。各章から経済改革に成功した共通点を取り出すと、危機感の共有を前提に、国民のコンセンサスを得て、改革の明確な目標を設定し、改革を推し進め、政府は改革に対する一貫した姿勢を堅持することが重要な要因になると思われる。

危機感の共有はマクロ指標のうち、国民の生活に密接に関連する雇用指標、具体的には、失業が深刻化した時に危機意識が高まったことが指摘された。日本ではこれまで深刻な雇用情勢が回避されてきたこと、また、デフレにより実質賃金は低下しておらず、これが疲弊感を浅いものに行っている可能性があるとの指摘もあった(3章参照)。

改革に対するコンセンサス形成については、特に、オランダ、スペイン、スイスでは政労使の間での改革に向けた三者痛み分けの合意形成が行われることにより、社会経済的混乱を最小限にとどめ、改革が比較的スムーズに実施された。こうした政労使による合意形成については、我が国も「政労使間の合意形成が得られやすい伝統を持っている国の一つ」であることから参考になりやすいという点については3章(オランダ)でも指摘された。

改革の目標設定については、具体的かつ明確で国民が共有できる目標の設定が政策の振れを最小限に抑えるとともに、目標達成へ向けた努力の必要性を国民意識の中に醸成できるとされ(4章、5章)。特に大きな改革を実施する際は、目標達成へ向けた手順と時間割を策定し、基本的に達成可能な政策を実施した上で、さらに高い目標へと目標のハードルを高めていくことが現実的であるとされた(4章)。また、ポーランド(4章)、スペイン(5章)、ニュージーランド(8章)では、改革に抵抗する既得権益層を政治的に抑えるには、改革を一気に徹底して実施したことが奏効したとされた。

抜本的な経済改革に取り組む政府の姿勢については、既得権益層に対して安易な妥協を行わず、正しいと考えた政策を粘り強く一貫して推し進める姿勢が重要であることが指摘された。特に、6章(スイス)では、政治の機能不全の下では経済構造改革論自体が社会不安の増大要因となり、経済政策の自信喪失、国民的な自信喪失と、それによる経済低迷の持続という悪循環をもたらしたのであり、政治の機能回復が長期的な経済競争力の回

復のために重要であることが強調された。

終わりに

これまで、対象国を政策パッケージによって三つの類型に分け、経済改革がもたらした経済効果を比較検討するとともに、我が国が経済再生へ向けた政策運営を図る上で参考となるよう、各章で記述された各国の施策や工夫を政策分野ごとに整理した。

各国の産業構造、雇用、財政などに関する制度は、それぞれの歴史に深く関わるものであり、対象国の経験がそのまま当てはまるわけではない。また、他国で成功した制度を日本に導入しても、制度を取り巻く環境条件の差から、必ずしも同じような効果を生じるとは限らない。しかし、我が国が経済再生を目指した経済改革に取り組むに当たり、各国の失敗例については同じ誤りを繰り返すことなく、また、成功例については、どのようなタイミングで導入するか、どのような工夫を加えれば我が国の経済再生に有効になるかということを検討する上で参考になる。

我が国が今後経済改革に向うにあたり、社会・経済面の初期条件をみると、高い教育水準、高度な製造技術、国際収支の大幅な黒字、膨大な金融資産など、研究対象国に比べて恵まれていることは4章でも指摘された。このため、改革に当たっては過度な悲観主義に陥ることなく、経済再生に向けた改革を恐れずに推し進めていくことが重要である。

注

¹ オランダやスイスでも銀行や小売業の営業時間規制の緩和、企業設立法の緩和（参入規制に緩和）などが実施された。また、競争政策面では、スイスでは従来のカルテル濫用禁止規定を全面的な禁止規定に置き換えた連邦競争法が95年に改正され、オランダではEU基準に合致した競争法が99年に導入された。

² ニュージーランドとイギリスで失業率の現れ方が異なっているのは労働市場改革の時期に関係していると思われる。すなわち、ニュージーランドでは1984年にロンギ政権が発足し広汎な改革が始まったが、労組を弱体化させ、雇用の流動化が本格的に推進されたのは改革7年後にあたる1991年の「雇用契約法」（組合への強制加入制度の廃止、賃上げを含めた労働条件に関して使用者と労働者の直接交渉を実現する画期的なもの）以降となったと考えられる（1991年以降は景気回復に敏感に反応し、失業率は低下へと転じた）。これに対して、イギリスでは労働市場改革が改革後、早期に行われたため失業が早めに現れたとみられる。

³ なお、イギリスがニュージーランドに比べ、相対的に一人当たりGDPの低迷期間が短かった要因として、改革がニュージーランドよりも漸進的であったため、改革が過度な拒否反応を起こすことなく浸透したこと、地方への企業誘致策（投資補助金や企業減税）が改革後10年程度（1988年まで）

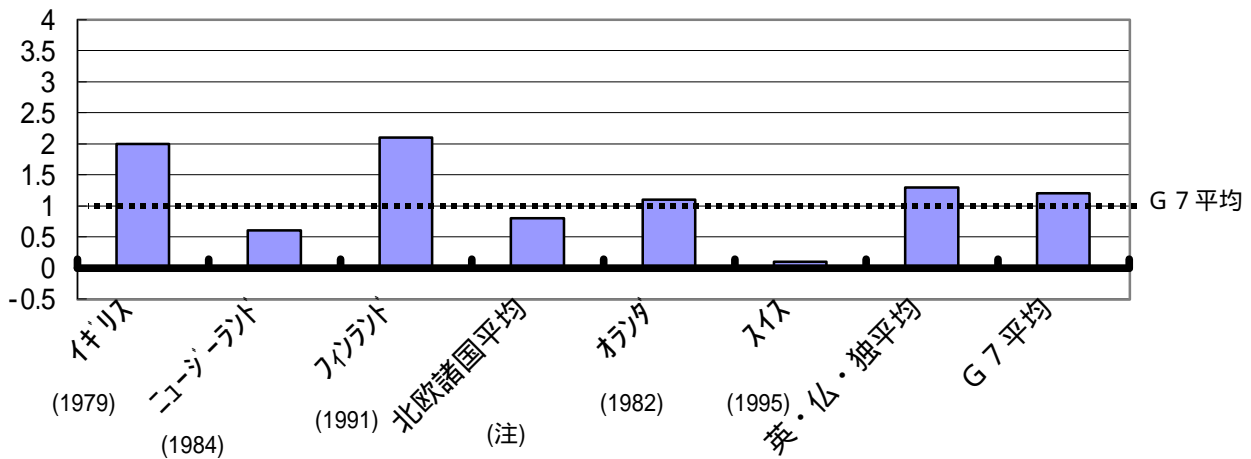
継続されたことが挙げられる。また、この他、ニュージーランドでは対外債務の増大と経常収支の赤字によるニュージーランド・ドルの減価が GDP の国際比較の際にマイナス要因として働いたことは 8 章で指摘された。

- ⁴ 90 年代の初めにはフィンランド上位 500 社の株式の海外企業による所有率は 15% から 97 年には 30% 近くに達した (JETRO 投資白書 1997 年版)。
- ⁵ アジア NIES をみても、OECD に加盟したのは韓国のみであったが、経済危機に陥ったのに対し、香港、台湾などは一時期を除き繁栄を続けているが、こうした差は外資に対する姿勢であるとする見方もなされている。)。
- ⁶ 日本においても本年 4 月から雇用保険法の改正により、非自発的失業者に対する失業給付期間が従来最長 300 日から最長 330 日に延長された (定年や自発的失業者は最長 180 日に短縮)。

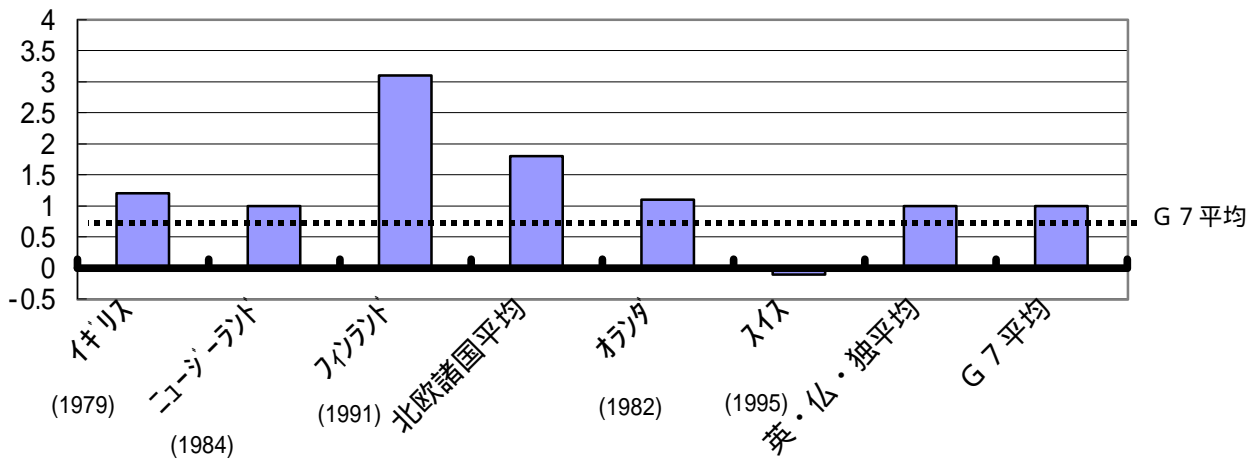
図表11-1 全要素生産性(年平均伸び率)

()内は改革時

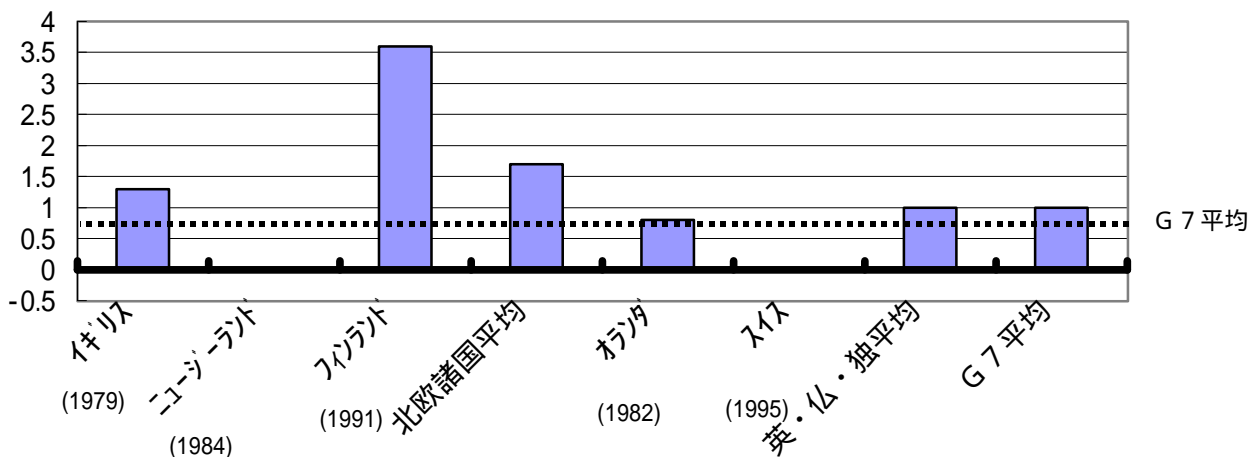
1980-1990年



1990-1998年



1995-1998年



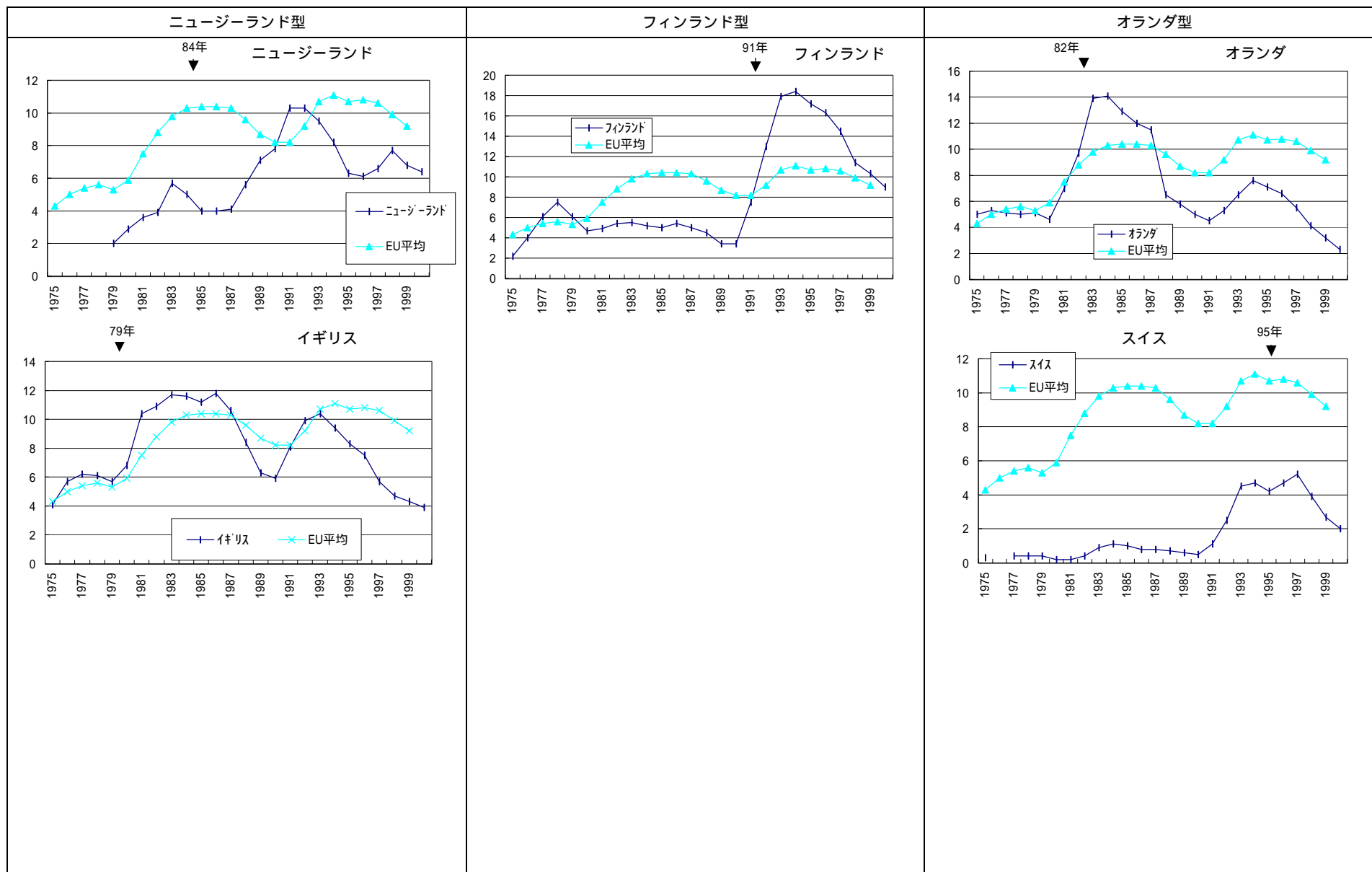
データなし

(注) スウェーデン、デンマーク、ノルウェーの平均

(出所) OECD WORKING PAPER (2000) 21「ECONOMIC GROWTH IN THE OECD AREA; RECENT TRENDS AT THE AGGREGATE AND SECTORAL LEVEL」著者 Stefano Scarpetta, Andrea Bassanini, Dirk Pilat and Paul Schreyer

図表11-2 失業率

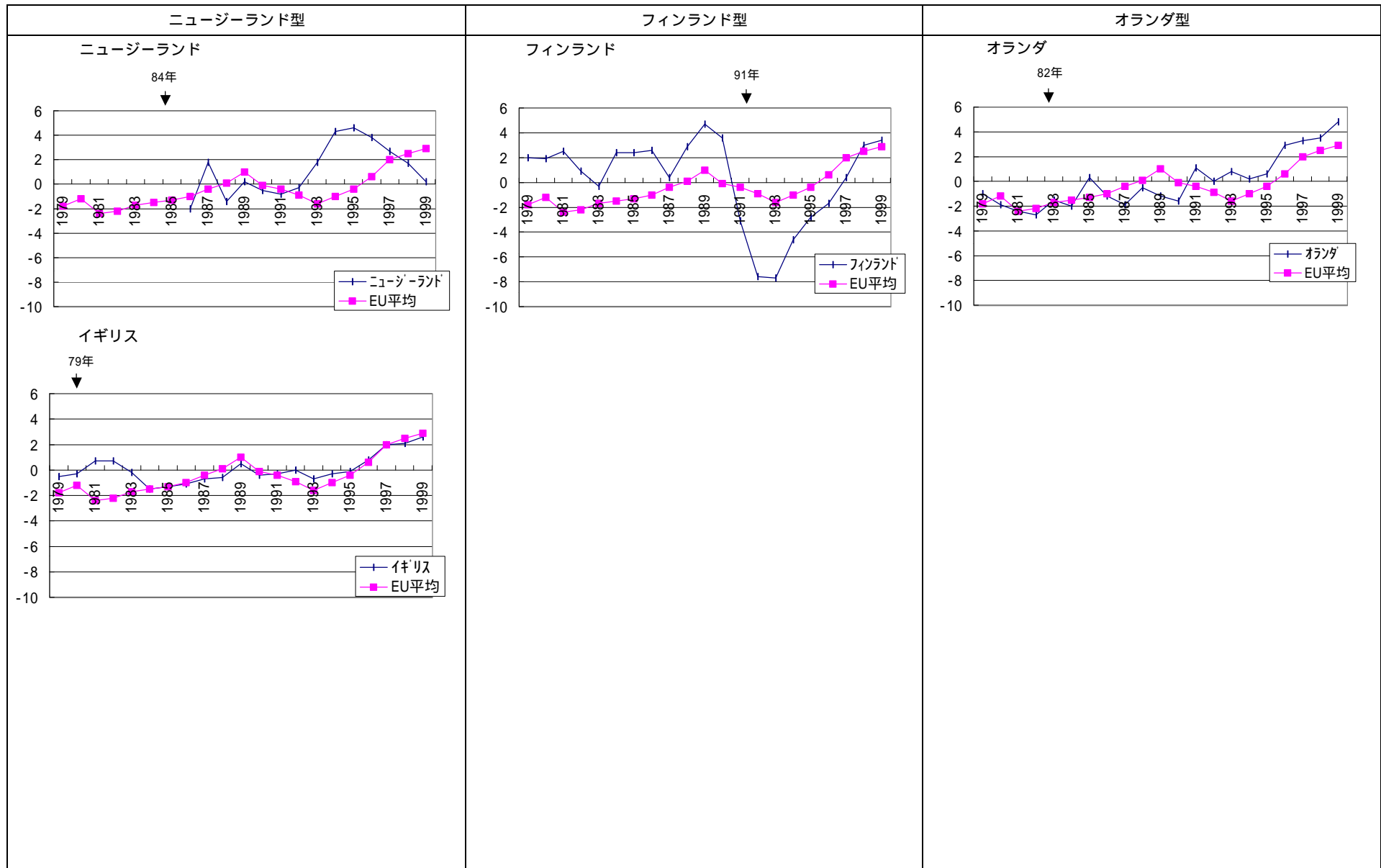
(矢印は改革時)



(出所) IMF I.F.S.、国際連合世界統計年鑑

図表11-3 財政収支(プライマリー・バランス/GDP(%))

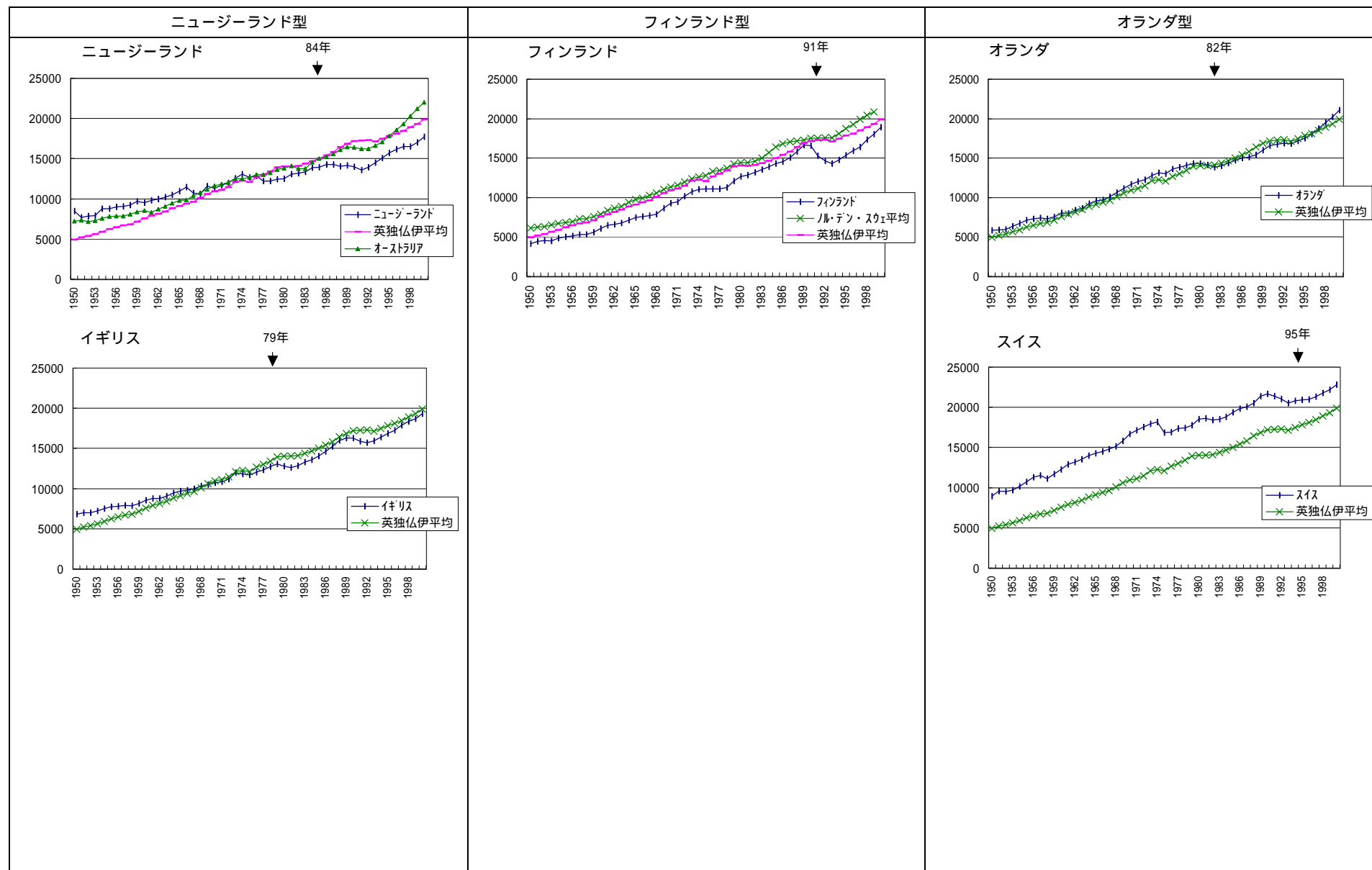
(矢印は改革時)



(出所) OECD ECONOMIC OUTLOOK 2000.12
 OECD ECONOMIC OUTLOOK 1995.12

図表11-4 一人当たりGDP

(矢印は改革時)



(出所) 「世界経済の成長史1820～1992年」アンガス・マディソン著(TO 1994)、IMF I.F.S.(FROM 1995)(GDP Volume(1995=100)及びPopulationを原データとして一人当たりGDP成長率を計算し、上記の1994年一人当たりGDPに順に成長率をかけて算出した)
 (注) 1990年購買力平価

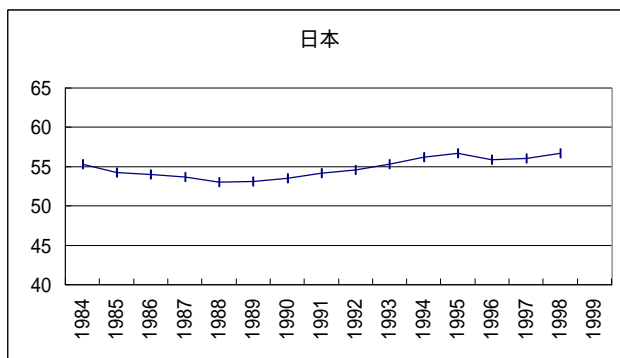
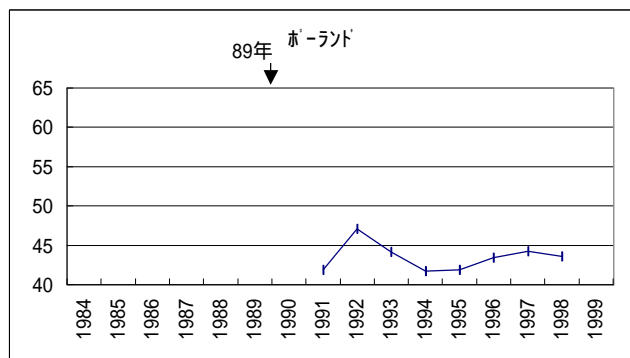
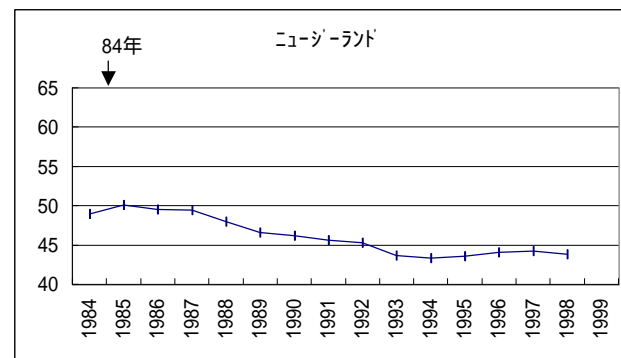
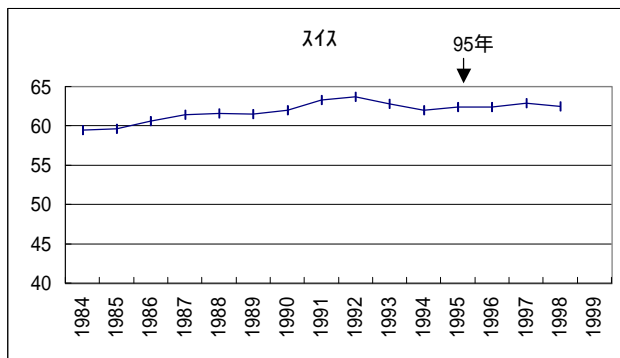
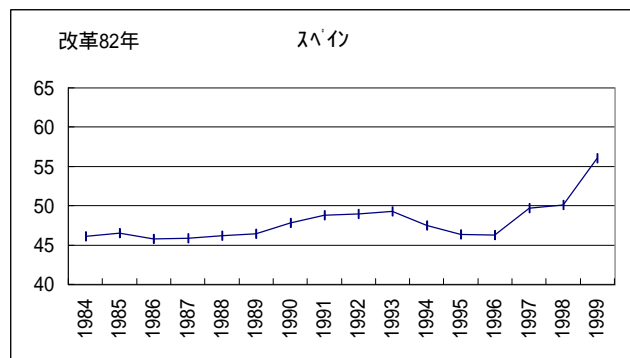
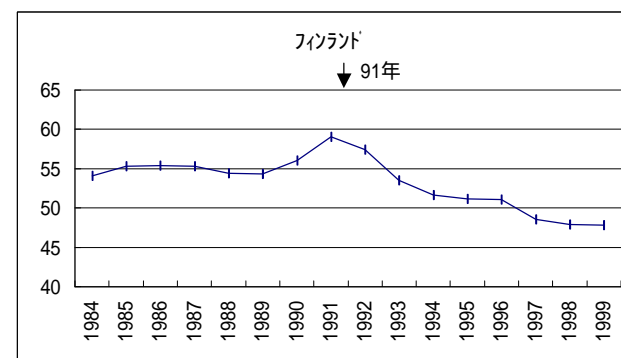
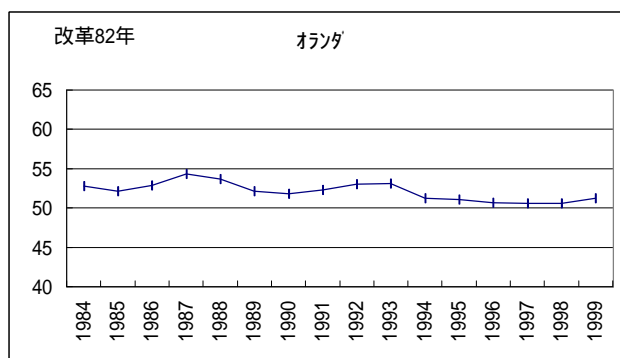
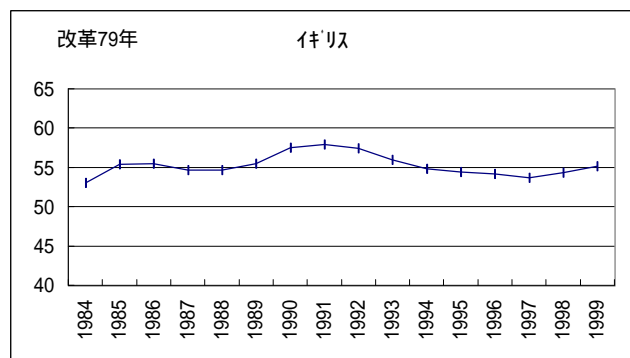
図表11-5 単位時間当り実質賃金上昇率(製造業)と実効実質為替レート推移

		改革1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	5年間平均
ニュージーランド	実質賃金	-4.5%	-2.2%	-6.4%	6.3%	-5.5%	-2.4%
	為替レート	-3.6%	-7.1%	1.9%	1.0%	15.6%	1.3%
	輸出伸び率	3.7%	2.8%	22.4%	22.1%	1.0%	10.4%
イギリス	実質賃金	-1.1%	-1.5%	10.9%	3.0%	1.8%	2.7%
	為替レート	38.1%	7.3%	-5.0%	-7.2%	-4.4%	5.0%
	輸出伸び率	27.5%	-7.2%	-5.1%	-5.5%	2.5%	2.4%
フィンランド	実質賃金	-0.7%	-1.4%	-0.9%	3.7%	3.6%	3.4%
	為替レート	-15.3%	5.2%	11.6%	-6.5%	-4.8%	-2.3%
	輸出伸び率	-2.2%	26.5%	33.4%	-2.9%	2.3%	11.4%
スイス	実質賃金	0.4%	0.0%	0.7%			0.4%
	為替レート	-0.3%	-4.3%	4.5%			0.0%
	輸出伸び率	-2.4%	-4.9%	4.1%			-1.1%
オランダ	実質賃金	-0.7%	-1.8%	0.4%	1.9%	18.5%	3.6%
	為替レート	-1.2%	-5.5%	-2.6%	5.6%	3.1%	-0.2%
	輸出伸び率	-2.6%	1.6%	4.2%	7.1%	11.5%	4.4%
スペイン	実質賃金	2.1%	1.1%	0.9%	1.0%	3.9%	1.9%
	為替レート	-13.6%	3.0%	-0.5%	-2.9%	1.7%	-2.5%
	輸出伸び率	-3.7%	19.1%	3.1%	12.2%	25.7%	11.3%
ポランド	実質賃金	-28.4%	-8.0%	13.8%	-1.3%	2.6%	-4.8%
	為替レート	-15.9%	56.5%	6.4%	7.4%	0.8%	10.3%
	輸出伸び率	1.2%	9.4%	-10.6%	6.1%	20.5%	
アルゼンチン	実質賃金	m.a.	-8.2%	3.5%	-0.8%	1.6%	-1.1%
	為替レート	-1051.9%	-48.9%	-3.9%	0.0%	0.0%	
	輸出伸び率	29.0%	-3.0%	2.1%	7.2%	19.4%	10.9%

【出所】 世界統計年鑑
 IFS(IMF)
 スイス：SNB,Geshäftbericht
 フィンランド：フィンランド統計局 Finland in Figures

図表11-6 雇用者所得 / GDP (%)

(改革年)



主な参考文献

各国共通

- 国際金融情報センター Country Report
労働省労働大臣官房国際労働課「海外労働情勢」各年版
OECD Economic Outlook, 2000 December
Stefano Scarpetta, Andrea Bassanini, Dirk Pilat and Paul Schreyer [2000]
「Economic growth in the OECD area: Recent trends at the aggregate and sectoral level」
OECD Economic department working papers No.248
アングス・マディソン「世界経済の成長史 1820～1992」(金森久雄訳) [2000]
(東洋経済新報社)
中小企業事業団「主要国に見る創業環境の国際比較」2000年3月
ILO World Labor Report 2000
日本貿易振興会「2001年版 ジェトロ投資白書」[2001]
M・E・ポーター [1992]「国の競争優位(上下)」土岐坤ほか訳(ダイヤモンド社)
M・E・ポーター、竹内弘高共著 [2000]「日本の競争戦略」(ダイヤモンド社)

イギリス

- サッチャー回顧録(上下) [1993] 石塚雅彦訳(日本経済新聞社)
若林洋夫 [1996]「マネタリズムと中期財政金融戦略(上・下)」
立命館経済学 第45巻 第1・2号
阿部望 [1999]「現代イギリスの産業競争力政策」(東海大学出版会)
ロバート・ガブロンほか著 [2000]「起業家社会」忽那憲治ほか訳(同友館)
渡辺亮 [1998]「英国の復活・日本の挫折」(ダイヤモンド社)
宇都宮深志 [1990]「サッチャー改革の理念と実践」(三嶺書房)

フィンランド

- 高橋睦子 [1998]「フィンランドの社会福祉」仲村優・一番瀬康子(編集委員会代表)「世界の社会福祉 1 スウェーデン・フィンランド」(旬報社)に収録
寺岡寛 [2000]「フィンランドのハイテク中小企業政策」中小企業研究第22号
武末高裕 [2000]「なぜ、ノキアは携帯電話で世界一になり得たか」(ダイヤモンド社)
OECD Economic Surveys: Finland July 1999, July 2000

オランダ

- 長坂寿久 [2000]「オランダモデル」(日本経済新聞社)
OECD Economic Surveys: Netherlands, February 1985, March 2000
矢野聡・大森正博 [2000]「オランダの社会福祉」仲村優・一番瀬康子(編集委員会代表)「世界の社会福祉 8 ドイツ・オランダ」(旬報社)に収録
森本 智「オランダ型改革の本質とその意義について」(第一勧銀総研レビュー)
2000年3号
白松忠道「奇跡の3大要素: 賃金抑制、福祉改革、郎等市場の活性化」
JETRO ユーロトレンド 99. 5
C.Maxwell Watson, Bas B. Bakker, Jan Kees Martijin, and Ioannis Halikias
“The Netherlands: Transforming a Market Economy” IMF Occasional Paper 181

ポーランド

青山繁 [1997] 「欧州の大国ポーランドー高成長の秘密」 (大蔵省印刷局)
OECD Economic Surveys : Poland, January 2000

スペイン

戸門一衛 [1999] 「現代のスペイン」 楠貞義・ラモン・タマメス・戸門一衛・深澤安博「スペイン現代史」第三部 (修館書店)
OECD Economic Surveys : Spain January 2000

スイス

佐多直彦「国際国家スイスの激的な変身」(東洋経済) 1999年5月10日
OECD Economic Surveys : Switzerland July 1999, December 2000

アルゼンチン

佐野誠「アルゼンチンの大量失業と雇用政策」[2000] 宇佐見耕一編「ラテンアメリカの雇用と社会保障政策」第4章 (日本貿易振興会・アジア経済研究所)

ニュージーランド

児玉茂「ニュージーランドの経済再構築とその評価」第一勧銀総合研究所調査レポート
2000年8月2日 No.6
新美一正「「ニュージーランド構造改革」の経済分析」Japan Research Review 2000・9
駿河輝和「ニュージーランドの経済自由化とその効果」世界経済評論 1996年6月号
笹木伴子「ニュー・ジーランド経済の不調は規制緩和のやり過ぎか」ESP 1996年6月
マティン・ウイガース「ニュージーランドの行政改革について」貿易と関税 1997年4月
OECD Economic Surveys : New Zealand, December 2000

香港

伊藤潔 [1997] 「香港ジレンマ」(中央公論社)

台湾

服部民雄・佐藤幸人編・著「韓国・台湾の発展メカニズム」[1996] (アジア経済研究所)